

令和 6（2024）年度 第 1 回八尾市子ども・子育て会議 議事概要

日時：令和 6 年 8 月 29 日（木）18 時 30 分から

場所：八尾市役所 6 階大会議室

出席者：委員 15 名、事務局（関係課含む）

開会

- 1 市長あいさつ
- 2 会長・副会長の選任等について
- 3 案件

（1）八尾市こどもいきいき未来計画（後期計画）総括について

事務局から資料に基づき報告等

【資料 1】八尾市こどもいきいき未来計画（後期計画）総括表

【資料 2-1】令和 6（2024）年度 教育・保育給付にかかる就学前施設利用等の状況

【資料 2-2】地域子ども・子育て支援事業にかかる利用等の状況

【資料 2-3】令和 6（2024）年 4 月 1 日現在 待機児童数等

（委 員）いじめのアプリ相談や若者相談を新たに実施していただいたことで、相談件数が実績で出ているということはあるがたい。児童虐待の相談と通告件数について、平成 30 年は、相談 672 件、通告 199 件で相談件数が多いが、令和 5 年度は、相談、通告ともに 398 件で、通告が増えているのに相談が増えていないのはなぜか。どんな背景があるのか。

（事務局）児童虐待の相談件数は、国の福祉行政報告例に基づいて報告をしている。全国的に件数のカウント方法が異なっていたということがあり、令和 5 年度から改めて国から件数のカウント方法が示された。具体的には、令和 4 年度までは、前年度以前に通告され当年度に相談した件数も含めてカウントしていたが、令和 5 年度からは、当年度に通告を受けて相談に至ったものを児童虐待相談件数にするよう国から示された。つまり、新規に相談を聞いた件数のみカウントするように通知があったため、通告件数が相談件数とイコールとなっている。

（委 員）放課後児童室と放課後子ども教室が連携したとあるが、具体的にどのように連携したのか。また、放課後児童室の保育時間を 18 時から 19 時に延長したとあるが、18 時以降の利用状況について教えてほしい。

（事務局）放課後児童室と放課後子ども教室の連携について、各地域の放課後子ども教室で実施されるさまざまな活動の案内を放課後児童室に配架したり、放課後児童室の子どもたちがその活動に参加するなどの方法で連携をしている。放課後児童室の 18 時以降の利用状況は、学校規模は異なるが、全児童室での年間平均が、平日 1 日あたり約 54 名の利用となるため、各校で約 2 名ずつ利用されている状況である。

(委員) 子育て支援のアンケート調査では、放課後児童室を 19 時以降も利用したい方が多かったと思う。保育園であれば、19 時半や 20 時まで運営されているところもあると思う。今は 19 時までの延長だが、今後 20 時までの延長が必要なのかどうか考えていかないといけないのではないか。

(委員) 放課後児童室は元々学童保育として、厚生労働省所管で放課後の子どもたちをいろいろなところでお預かりしていたといういきさつがある。確か平成初期、文部科学省は、放課後の子どもたちがさまざまな学びができる機会を作るため、子どもセンター構想を出し、インターネットを通じて、有名な方と子どもがリアルタイムで話をする場を設けるなど、いろいろなことを学ぶ取り組みを行ってきた。やがてそれが、学校の中でさまざまな方の力を借りて、子どもが学ぶ機会を提供するという形で放課後子ども教室が進められた。そして今、こども家庭庁と文部科学省で、放課後児童室や放課後子ども教室が連携を取りながら、子どもが学童保育だけではなく、学べるような場所を一緒に利用できるよう進められている。子どもの居場所づくりでいうと、例えば子ども食堂の運営について、何時まで延長するかということについては、滋賀県では、高齢者施設を活用し、食事を提供したり、法人が所有するバスで子どもを送迎するなど、割と夜遅くまで取り組みをされている。子どもの居場所についていろいろな所でいろいろな方と工夫しながら作っていくということを今後考えていく必要があるかと思う。

(委員) 虐待通告の件について、カウント方法が変わったということだが、398 件の虐待種別と年齢別件数について教えてほしい。

(事務局) 虐待別では、ネグレクト 118 件、身体的虐待 107 件、心理的虐待 162 件、性的虐待 11 件の合計 398 件。年齢別では、0～2 歳 93 人、3～5 歳 104 人、6～8 歳 72 人、9～11 歳 56 人、12～14 歳 52 人、15～17 歳 20 人、18 歳以上 1 人の合計 398 件。

(委員) 前年度と比較すると、0 歳から 5 歳が増えたという印象。前回も同様だが、中学生・高校生の虐待が明らかになっていないのではないかと気になる。0 歳から 5 歳において、増えた背景は何が考えられるか。

(事務局) 要因はさまざまだが、心理的虐待 162 件のうち暴力の目撃が 101 件となる。子どもが生まれたばかりなどで、保護者がどうやって育てていけばいいのか悩まれている中で、ご夫婦でいさかい等が生じて喧嘩になり、子どもが暴力を目撃するというケースは多くある。そういった要因もあり、0～5 歳が増えていると認識している。

(委員) 皆が虐待通報などに目を向けられるような社会になってきたのかと思う一方で、母親のしんどさや子育てのしんどさが表出していると思う。

(委員) 「不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を実施する」とあるが、具体的な支援の内容などを教えてほしい。

(事務局) 不登校児童生徒支援では、市として「誰一人取り残さない八尾の教育」の実現をめざしており、子ども一人ひとりのニーズに応じた多様な支援を行っている。具体的には、学校内外の居場所づくりに力を入れており、学校内では、校内教育支援ルームという教室以外で安心して過ごせる別室を整え、そこで子どもたちが過ごすことを通して不登校を長期化す

るのを未然に防いだり、不登校児童生徒の居場所づくりとして、小集団で学習することができる「さわやかルーム」、コミュニケーションを中心に行う「ほっとはあとルーム」、桂青少年会館や安中青少年会館を利用した居場所、オンラインを活用した学習支援や居場所の取り組みを通して、子どもがそれぞれに合った居場所で過ごすことで、自信をつけて前に一歩を踏み出すことができるように取り組んでいる。

(委員) 2つの青少年会館は、八尾市全体でみると利用するには距離が遠い人も結構いると思う。八尾市青少年育成連絡協議会でも6ブロックに分かれており、例えば大正や高安にも青少年会館のような施設を市で整備してほしい。

(2) (仮称) 八尾市こども計画策定について

事務局から資料に基づき報告等

【資料3】(仮称) 八尾市こども計画骨子案

【資料3 参考1】(仮称) 八尾市こども計画の位置づけ(案)

【資料3 参考2】(仮称) 八尾市こども計画基本理念(案)

【資料3 参考3】(仮称) 八尾市こども計画体系図(案)

【資料3 参考4】(仮称) 八尾市こども計画施策シート(案)

【資料4】計画策定にむけた意見聴取について(中間報告)

(委員) 資料を読んで、すごく支援が充実していると思った。これらの支援が、どれぐらい進んだのかについてはどのように測るのか。

(事務局) 例えば、相談支援であれば、ほっぷにどのくらい相談が来るかの件数は、事前に計画値として定めている。一方で、実際どれだけ支援につながったか、ほっぷで相談がキャッチされたかが実績として出てくる。このように事業ごとに評価指標を位置付け、どれだけ進んだかを把握している。

(委員) 八尾市全体として、相談件数が少ないといった感覚はないか。結構知らないことが多く、例えば、今、町にいる人に「こんな支援があるのを知っていますか」と聞いても、知らない人の方が多いのではないか。支援がたくさんあるのにもったいないと思う。市民に向けての発信をもっと何かできればという気がした。

(事務局) 市では、いろいろな相談機関や支援メニューを用意している。令和4年10月にこども総合支援センター「ほっぷ」という、子どものことであれば何でも相談できるセンターを設置した。各相談機関と連携しながら、特定の窓口を知らなかったとしても、まずは、ほっぷに「子どもに関することでこれってどこに聞いたらいいか」と聞いていただければ、つないでいける、そういった全庁体制で臨んでいる。

(委員) 他自治体でもせっかくこれだけたくさんの支援があるのに、必要な支援が必要な人のところに届かない状況がある。自分で「これはどこへ相談すればいいですか」となかなか言えない人にどう届けるか。アウトリーチの手手法も合わせて検討していけたらいいと思う。

(委員) 認定こども園で園児と接している中で、1歳児、2歳児でも、言葉が遅いなという子どもが増えてきているような気がする。担任の先生から保護者へ「うちでは困っていませんか」と伺っても、全然困っていないという回答が返ってくる。でも、集団に入ったら困っているという子どもがたくさんいる。相談に行っていたきたいという保護者には担任の方から細かく説明したら、やっぱりいつも見てもらっている先生から言われたら保護者も受け止めてくれる。ほっぷに相談に行ったときには、初めてというか、ちょっとしか関わっていない職員からいろいろなことを言われると傷つくというような保護者もいるので、つながりきれていないという気がする。ほっぷが園まで子どもをしっかりと見に来ていただいたり、その回数を増やしてもらえれば、保護者の方も素直に受け止めていただけるのかと思う。

(委員) 1歳半健診と3歳半健診の受診率は9割を超えており、その時点で、先生に発達の相談等をできるようになっているため、そこでスクリーニングをできる方はいるかと思う。

(事務局) 就学前の子どもの発達について相談や、各園から、そういった子どもがおられるという声も聞く。ほっぷでは、園を支援するということで訪問をし、子どもとどう関わったらよいかの助言をしている。保護者が家で見ていると1対1でなかなか問題が見えてこないというところはあると思う。園からそういう声を上げていただき、ほっぷへ相談に来ていただいたら、子どもとの関わり方についてアドバイスさせていただき、子どものよりよい成長につなげていければと考えている。

(委員) 国は、伴走型と言っている。例えば健診からつなぐという方法や、いろいろなニーズに応える支援として複数の支援方法を今後検討していくということも、この計画に含まれているのか。

(事務局) 計画では基本理念を実現するための7つの視点があり、その中の4番目に「途切れることなく支援する」視点がある。以前から、切れ目のない支援として、妊娠・出産・子育ての支援を進めてきたが、これをバージョンアップしていくもの。この視点は「こどもや子育て当事者を取り巻く地域、学校園、子育て支援事業者等の気づきを受け止め、予防的な支援を展開していく」としている。健診の場面や、それぞれに関わる気づきを、いろいろなチャンネルから受け止め、多様な支援で寄り添って支えていく、そのような視点を持ち、各施策で支援を横串で取り組んでいく。

(委員) 八尾市私立幼稚園協会は、ほとんどが幼稚園型の認定こども園となっている。0、1、2歳の3号認定の子どもに対しては、八尾市が要配慮支援ということで加配があるが、3歳になると、幼稚園なので大阪府から支援してもらってくださいと途切れてしまうということがある。今後、八尾市は、幼稚園型の認定こども園の園児であっても、ずっと見てもらえないのか。

(事務局) 認定こども園の種類によって、大阪府で主に見る園、市で主に見る園、それぞれある。計画の策定にあたっては、大阪府の計画の策定状況をみて、それぞれの守備範囲を把握して、全体として、国のこども大綱の方向に沿って支援が展開できるように努めていく。

(委員) 「こどもの可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消」とあるが、内容がふわ

っとしている。国の方針では、研修や周知啓発の取り組みを推進するとあるので、意識の醸成に向けた研修を行うなど記載したほうがいいと思う。

(事務局) 今後この部分を計画の素案に反映していく場合は、具体性が見える形で記載していく必要があるという意見をいただいたので検討したい。

(委員) 実施したアンケートについて、今後の公表等はあるのか。

(事務局) 前年度に実施したアンケート結果は、市のホームページへ報告書を掲載している。

(委員) アンケートではなく、こどもの意見聴取の取り組みの中で出た意見の公表は今後あるのか。

(事務局) 個別の意見については、意見の分類や、おおまかな部分について、集計分析が終われば、個人が特定できないように整理した上で公表していきたいと考えている。

(委員) 課題に感じているのは、本当に福祉を必要とされている子どもや家庭がつながっていないのではないかという現状である。次の計画では、課題を共有しておくことがすごく大事だと思う。課題に対して大きく2つ、途切れないということ、見逃さないということが大切だと思っている。見逃さない点では、1歳半健診や3歳半健診で子どもだけではなく、母親も含めて、キャッチされているという実感があるが、その後相談機関が変わり、相談する力が弱いがために、支援が途切れてしまう難しさがあるのかと思う。実際つながっている人はいろいろな関わりを持っていたり、福祉につながっている場合があるが、関わっていない方で非常に深刻な状況にある方がたくさんいる。その環境の中に置かれている子どもはどうしようもなく、他の大人が見つけて助けるしかないと思う。途切れない点で、健診ではつながっているが、入園や小学校や中学校入学の時、そこで途切れてしまうことに課題を感じる。せっかくつながっていたけれども、「今度はあそこに行ったらいいよ」と言われるだけではつながれていないと思う。福祉は申請主義という考え方のもとで、困っている、助けてくださいとニーズを訴えないと実際にはつながれない。そういう意味で、途切れの課題をどういう風につかんでいるか聞きたい。あと、見逃さないという意味では、見立てがすべてだと思う。困りごとが背景にあるという見立てであったり、この家庭はどんなお困りがあるのかアセスメントをするのは、福祉である。もしかしたら、担任のいない子どもが、全国で1人もいない状況で、学校でいかに気づきとキャッチできるかというのも、見逃さないという意味では大きなキーになる。こどもをまんнанかに置いた市にしていくためには、困った子どもを1人残さずこぼさないという意味で、何が必要なのか、何が課題なのか、今あるシステムの中で、途切れないという意味ではどんな課題があるのか、今の時点でどんな課題を感じているか教えてほしい。

(事務局) 本市の「見逃さない」取り組みで言うと、ほっぷで行っている未就園訪問というものがある。未就園児の把握は、国で示された方法ですべての子どもにおいて把握をするようにいわれている。ただ、その把握の仕方というのが、例えば通院をしていたらその記録があればよいということになるが、市では1歩進めて、3歳から5歳の子どもの中で未就園の子は訪問をしており、家庭での養育力が弱い方が見られる。その中で支援の必要な

方を見つけることができ、こういう支援があるというお話しを個別にさせていただいているのが、本市における見逃さないという取り組みになっている。「途切れない」というものだと、ご家庭での養育力が弱いという方は、そのサービスをご自身で申し込むということがなかなか難しい。そういった方については、これからの家庭への支援事業の考え方の中で、家庭支援事業の措置という考え方があり、強制的に何かサービスにつなげるということではなく、ご自身で申請が難しい方を、こちらでその方の意思を確認した上でサービスにつなげるというような考え方の措置がある。それは、ほっぷでやっていくという課題があるので、福祉的なサービスが途切れることのないようにほっぷを中心に今後進めていく必要があると考えている。

(事務局) こども総合支援センター「ほっぷ」では、アウトリーチの方法として、かなりの家庭を訪問しながら取り組んでいるという部分と、必ずしも申請をする力がそこまでない方、あるいは意向のない方についても、必要な支援を措置的な取り組みを含めてより強化していく部分も、こども大綱あるいは国の方向性に沿って評価していく、そういった支援がある。合わせて、途切れることのない支援をどう強化していくのかについては、資料3の7つの視点の中の4番目の「途切れることなく支援する」視点で、重なり合うということが重要であると考えている。これは、支援する子どもが、その次のライフステージに行く時に、どこまで引き継げるのかがより強化すべき対応として考えている。そういう意味で、時期的な部分の重なり合う、それと相談機関の守備範囲を重なり合わせて、より途切れなくという点が、この4番目の視点となる。加えて「地域全体でこどもや子育て当事者を支える」視点で、行政機関だけではなかなか目が届かない部分、あるいは生活されている場面の近くで支援が届くこともあるので、地域、あるいは企業、社会福祉法人等々、さまざまな主体とさまざまな地域資源の開拓も進めながら、お気づきになられた点を一緒に取り組ませていただくというように、行政での先ほどのライフステージにおける支援の重なり合いと、相談機関の守備範囲における支援の重なり合い、それと、多様な主体で地域資源を充実していく、これが連動することで、より太い、途切れない支援が実現できると思うので、まだまだ発展途上の部分があるが、引き続きこのような考え方でこの計画を作っていく。

(委員) 時間的にも機能的にも重なり合うというところは非常に大事で、ライフステージが変わった時に、機関間で引継ぎ等はやるが、それで終わってしまうケースが多いと感じる。「どうですか」と、「あの後連絡・相談できていますか」と、もう2、3のつながりを行うところがあるのかと思う。ただ、本人が大丈夫という風におっしゃる方も多いので、非常にわかりにくい。実際につながっているかを機関同士が話をできるのであれば確認はできると思うし、実際には相談できていないということが判明することもあると思う。本当に時間と機関が重なり合うというところを具体的にやっていこうと思ったら、人と時間がたくさん要るので、どうしても抜け落ちていく。その子どもがその後、家庭を持ったりした時、やはりしんどくなるということもあると思う。自分がしんどい時に相談できる力というのを育てることがとても大事で、そういう意味では、意見表明というこ

とで、自分の気持ちを伝えたら「どうしたの」と聞いてもらえる環境がずっとある中で育った子どもは強いと思う。どんなにしんどい環境にあっても、レジリエンス力、いろいろな困難の中でもしなやかに生きていけると思う。一方で、聞いてもらえなかった、受け止めてもらえなかった、と言葉で認識していなくても実感が伴っていないとやはり諦めるし、結局それはぶつけ方というのは弱い方に行くのかと思う。本当に、辛い体験をしても、受け止めてもらって一緒に伴走してもらって、自分で生きるという実感を持って自信を持った時には、困った時に相談ができると思う。それはとても時間がかかることだし、人とお金がかかるのかなとも思う。

(委員) 7番目の視点「地域全体でこどもや子育て当事者を支える」というのは、とても大事だなと思っており、地域にいと「あの人しんどそうにしている」とか、「最近見なくなった」とか、そういう気づきがある。でもそれを、どこに言ったらよいのか、言ったらそこのお家のことだから逆に迷惑になるのではないかとか、こちらも躊躇してしまう。例えば、虐待に関しても、何でもいいから、「おかしい」と思ったら虐待 SOS へ連絡してほしい、それが間違いであってもいいよ、ということがあるが、そういった場所、ほっぷは、本人とかその周りの者が出向かなくてはいけないが、そうではなくて、例えば地域の誰か、おばさんでも、「あそこの家見てもらった方がいいと思うんです」とか、そういう簡単なアクションを市民が起こせるような場所というか、相談できるところが何かあったらと思う。例えば、「こんな相談できるところがあるよ」と言ってあげても、結局、日曜日はそういう役所関係はお休み。ひとり親家庭で平日は朝から晩まで働きづめ、帰ってきたら3人の子供がいるとなったら、相談もできないし、電話くらいしたらというアドバイスにしても、電話もかけられないという感じで、「最低限で生活が回っているからまあ今いいや、放っておいて」という風な感じになってしまっている部分というのは、多少あるのではないかなと思う。それが本当に切羽詰まって「ほんまにあかん」と言ったらそこで変わるのかもしれないが、ギリギリのラインで生活できていたら、そこまで求めに行かない、行ける時間もない、余裕がない、そういう人たちのために周りが「こんな困っている家庭があるみたいですよ」というのを言える場所や機関が身近な地域にあれば、とてもいいのではないかな。そこからつないでもらって、うまく専門の方々がつないでいただいたら、もう少しそういった、そこに来れない人とかにはいいのかなと常々思う。

(委員) 計画策定全体のことで、前回の計画も、子どもが表紙を書くとか、皆で計画の名前を考えたりしたと思う。そんな風に、子どもの意見を募集することで、計画が新しくできること、こういう子どもの権利を守るということを八尾市が約束しているということを、ぜひ子どもに知らせてほしいと思う。そのためにも、この計画の子ども版を作るのは、かなり大変と思うが、計画ができた時に、こんな計画ができたという概要版のやさしい子ども版みたいなものがあって、子どもにしっかりと届けてほしい。ヒアリングで、いろんな子どもの声を聞くことをしているが、アドボケイト型で、社会的養護にある子ども、それから障がいのある子ども、外国にルーツを持つ子ども、マイノリティの子どもたちの声は、どのように聞かれたのかが気にかかっている。基本理念に「こどものこえを聴

く」ということが入ったのは、すごく嬉しい。それは、相談であったり、そういった機関がきっちりと充実していくことにもなると思うが、子どもの声を聴いた後の権利侵害にあっている子どもの救済に関しても、しっかりと計画の中には盛り込んでいってほしい。1つ目の視点の「こどもが考える」みたいな、子どもの主体性が1番に来ているので、子どもの権利を基盤としたアプローチの視点を表していると思うが、「こども目線」という言葉が何となく違和感があって、「こどもの視点」や、「こどもが考える」のように、主語をこどもにするとか、1番に来ているのでこども主体というところがすごく表れたらいいと思う。7つの視点の中の4番に関して、「途切れることない」というところに、子どもの成長の縦軸と、教育や福祉の連携の横の広がりという2つの軸で表せたらいいのではないか。視点の7番に出てくる開拓、先ほどの説明の時にも何番かにもこの開拓というのが、新規開拓とかどんどん広げていくというイメージで開拓という言葉が使われているかと思うが、何か人に対しての言葉としてふさわしくないのではないかというイメージを持ったので、何かよい言葉がないのかと思う。

(事務局) この計画はこどもの計画のため、子ども自身に知っていただく必要がある。一方で、字ばかりの難しい計画だったらもちろん子どもにも伝わらない、手に取っていただけないので、今回のこどもの意見聴取の取り組みでTシャツ型の紙にこどもの意見を書いてもらい貼ってもらったものがあるので、その素材を使って、表紙を飾ったりできたらいいなと考えている。概要版のこども版というのは作っていきたいと思っており、現在検討中で、具体的に進めていきたいと思っている。アドボケイト型の中に、外国にルーツを持つ子どもがおられたかどうかについては、おられたかもしれないし、おられないかもしれない。幅広い支援機関で子どもに関わっている方々に話を聞いたので、その支援者の方々が外国のルーツを持つ子どもに関わっていればそれを代弁していただいていると考えている。

(事務局) 常設型でのWEBフォームについては、日本語だけではなく、外国語での作成はホームページも上げて、外国籍の方にも意見を言えるよう工夫したところ。

(事務局) 表現の部分で、「こども目線」、「地域資源の開拓」は難しい文言で、一体何なのかという話になると思うので、市民に分かりやすい、子どもにもわかりやすい表現にするのに、こんな表現がいいか、何か意見をいただけたらありがたい。

(委員) 確かに開拓というのはどうなのか。イメージとしては、地域資源が豊かになってほしいなと思う。だから、「豊か」というのが、満ち足りていて不十分ないというイメージだが、かなり難しいかもしれない。十分そういう豊かな地域資源、地域資源を豊かにし、そんなイメージかと。もっといい言葉があったらぜひ考えてほしい。

(委員) 地域資源というのは、具体的にどういうものか。

(事務局) 例えば、地域でやっているこども食堂や、こども会活動も地域資源となる。また、地域の方、事業者、社会福祉法人の活動も地域資源となる。あらゆる子どものために活動している、それが本来の事業として活動している社会福祉法人と事業者も、それ以外で地域で子どものために活動しているこども会活動やこども食堂も当てはまり、地域のあらゆる

る主体が子どものために行う活動ということになる。

- (委員) 地域資源といっても何だろうと思われるかもしれないが、それは人であったり、物であったり、情報であったり、あるいはクラウドファンディングであったり、あらゆるものが入ってくる。先ほどの滋賀県の取り組みでいうと、子どもたちが、晩の9時頃までご飯食べて宿題してゆっくりして遅くなる、だから家へどうやって送り届けようか、そうだと、送迎車がありますよというような。そういうものを、どのようにつむいでいくということがとても大事だと思う。大人が子どもの権利についてあまり知らないというアンケート結果は、ショックだった。子どもの権利条約が日本で批准されて今年で30年となる。大人の7割が知らないということはショッキングだ。今委員の皆さんのご意見やご質問を聞いていて、子どものことについてもっと知らなければいけないんじゃないかなという気がした。その中で、子どものことについてもっと誰が知る必要があるか、誰がというと、例えば親が知る必要がある、発育・発達がどんな状況なのかということを経験が理解するとか、親がもっと知っていく必要がある、あるいは町会がとか、あるいは学校の先生がとか、主語をどんどんそこに入れていけば、そこでいろいろな知らせや視点が広がってくるのではないかなという気がする。
- (委員) 可能な範囲で、いろんな場所で、いろんな人を対象に説明会みたいなものは、やはり必要じゃないかなとは思う。
- (委員) それで、いろいろな支援をしておられる方々が集まって、もっといろんな情報交換をしないといけないだろうし、何よりもそういうことをしていく中で支援が生まれてくるような気がする。そういう仕掛けがものすごい大事だなと思うので、今回取り組んでいただいたこの3つの形による取り組みというのは、とてもすごいと思う。
- (委員) ここまでこどもの意見の聴取方法を検討して実行されている自治体というのは私が知る限り少ないと思う。よくあるのはこども会議などを開く。そうすると「こういうところに集まってくる子どもはそもそも喋れるやつ」となり、「そうです」ということとなる。喋るのが苦手、積極的に発言できない子どもに対して、常設型でも外国語でホームページにアップしていただいているということで、そういう面でもありがたいと思う。
- (委員) こども園から小学校に上がるには、この切れ目のない支援というものが重要だと思うが、他市を見ると、国の方針で「かけはしプロジェクト」とか、「すすむプロジェクト」というような、もっと小学校との結びつきを強くしようという方針が出されているが、八尾市は園と小学校との合同の研修はあるが、もっと現場が小学校と結びつきを多くして、その子どものこと1人ずつを小学校に上がる時に、小学校の先生のお顔も見てお話しするような場所がもっとあればよいとは思いますが、それは可能か。
- (事務局) 幼・保・小の勉強会など、今後発展、活用しながら、円滑な小学校への接続に向けて、これから検討を進めていきたい。
- (委員) 検討されるのはいいが、どれくらいの期間必要か。
- (事務局) スケジュール的な部分も含めて、具体的に今後進めていこうとしており、市長部局と教育委員会と連携して話をしている。

(委員) 今日、保育士から、もうすぐ家賃補助が八尾市はなくなるので大阪市に行こうと言われた。それでなくても結構保育士が不足している中で課題にもなっているが、家賃補助がないともう生活ができないので、大阪市だったらまだあるだろうということ。保育士が少なくなってきたら保育ができなくなるという悪循環になってしまうが、市としてはどのような保育士確保を考えているか。

(事務局) 保育士確保の取り組みについては、家賃補助や給付金などのお金の面での補助に加え、現に働いておられる保育士、保育教諭の方々が、今後長く、その園でやりがいを感じながら働いていていただけるように、風通しのよい職場環境づくりや、離職防止の部分についても、施設の方々と市が協力し合いながら、考えていきたい。

(委員) 家賃補助は、継続検討中という理解でよいか。

(事務局) 今の家賃補助などの補助関係については、今後、連盟、団体等と協議をさせていただきながら、ご意向も聞きながら進めていく。ただ、財政規模等々が異なっているので、近隣市町村と同様のことができるかということ、八尾市の財政力もあるため、八尾市版の保育士確保の事業を進めたいと考えている。各園で情報発信できるような研修であったり、離職防止等の研修を継続して実施していく。

(委員) 「こども目線で考える」というところ、「こどもを権利の主体として認識し」ということの、こどもを権利の主体という、この「主体」だが、これは「子どもが自分の権利を行使することができる主体として」というのが、元々の子どもの権利条約の主体としての考え方だと思う。だからこれを、「こどもの権利を主体として」という時に、「子どもが、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利、を行使するか有するかを主体として認識し」と書かれた方が、子どもの権利条約に沿っているような気がする。同時に、この「こども目線」というのも、国では「こどもまんなか」というやわらかい言い方をしているが、「こどもの権利で考える」視点というのも、ストレートでもしかしたらいいかなと、これは、ぜひ事務局と委員の皆様方とも検討をしていただけたらと思う。

(委員) 民生委員・児童委員の中でも、特に主任児童委員は子どもの権利について研修会等で学ぶ必要があるかと思う。新設されたほっぷに休みの日に伺うと、子どもや親子連れがいらっしゃっていて、今まで行くところのなかった親子連れが、たくさん利用されているというのがすごい1つの成果だなと思う。なかなか、日曜日までというのは本当に大変だと思うが、それでも頑張っていらっしゃるので感謝している。

(事務局) ほっぷですが、日曜日は市の職員がいなくて、「あそびのひろば」という場所があるので、そちらはお使いいただけるが、職員がいないのでおもちゃが出ていない。ただ、子どもが遊んでいただいているのは、我々も嬉しい。先ほど、なかなか平日にお越しになれない方もいるという意見もあったと思うが、土曜日にご相談に来られる方も増えてきている。1人でも多くの方のご相談をお受けしたいと思っており、なかなか電話ができないというような方がおられたということもお聞きしたが、日曜日については、電話の相談を、委託ではあるが実施している。日曜日にほっぷへご相談をされたいという方には、お電話はお受けしているので、こちらもご利用いただければと思う。

(3) その他

事務局から資料に基づき報告等

(委員) こども誰でも通園制度について、どう思われているのか気になる。国によると、時間数は、確か1か月で10時間と短いと思うが、何か資料に盛り込まれていくのかというところ。在宅子育てのご家庭も、一時保育の枠取りで必死。深夜12時の何秒かの差で埋まってしまうという事態が起こっているということは、現場の方もご存じかと思うが、本当に戦い。今わかる範囲だけでも、少し教えてほしい。

(事務局) こども誰でも通園制度について、令和7年度から本市においても実施できるよう今検討を進めている。

(事務局) これは、子ども・子育て事業計画策定部会でもお話しさせていただくかと思う。

閉会